

市町村における使用済小型電子機器等のリサイクルへの
取組状況に関する実態調査結果

1. 調査概要

調査期間：平成 26 年 5 月 23 日～ 6 月 30 日
調査対象：全市町村（特別区を含む）
有効回答：1,741 市町村（回答率 100%）

2. 調査結果

(1) 市町村の参加状況

本年 5 月、使用済小型電子機器等のリサイクルへの取組状況や課題等を把握するため、各市町村に対し実態調査を行った。

使用済小型電子機器等の回収・処理の取組について、「実施中」「実施に向けて調整中」と回答した市町村は、前回調査（平成 25 年 4 月 1 日現在）は 635 市町村（全市町村の 36.5%）であったのに対し、今回調査（平成 26 年 4 月 1 日現在）では、1,031 市町村（同 59.2%）であった。

さらに、「未定だが、どちらかというの実施方針」と回答した市町村を含めると、1,373 市町村（全市町村の 78.9%）が本制度に参加又は参加の意向を示している。これは、人口の割合で見ると 93.1%に当たる。

		実施中	実施に向けて調整中	未定だが、どちらかというの実施方針	未定だが、どちらかというの実施しない方針	実施しない	未回答	合計
H26.5 調査 有効回答 1,741	市町村数	754	277	342	211	157	0	1,741
	全市町村に占める割合	43.3%	15.9%	19.6%	12.1%	9.0%	0%	100%
	人口ベースでの割合	64.8%	14.0%	14.3%	3.9%	3.0%	0%	100%
H25.5 調査 有効回答 1,742	市町村数	341	294	670	331	106	0	1,742
	全市町村に占める割合	19.6%	16.9%	38.5%	19.0%	6.1%	0%	100%
	人口ベースでの割合	26.1%	28.2%	35.3%	8.1%	2.3%	0%	100%
(参考) H24.11 調査 有効回答 1,701	市町村数	(実施予定あり) 185		390	515	590	21	1,701
	全市町村に占める割合	10.9%		22.9%	30.3%	34.7%	1.2%	100%
	人口ベースでの割合	17.1%		27.3%	27.0%	22.9%	5.7%	100%

地方別の小型家電リサイクル制度への参加意向は、次のとおり。

地方	北海道地方		東北地方		関東地方		中部地方	
市町村数	179 市町村		227 市町村		408 市町村		253 市町村	
回答項目	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1.実施中	110	61.5%	53	23.3%	260	63.7%	154	60.9%
2.実施に向けて調整中	21	11.7%	41	18.1%	74	18.1%	35	13.8%
3.未定だが、どちらかというを実施方針	24	13.4%	66	29.1%	41	10.0%	42	16.6%
4.未定だが、どちらかというと実施しない方針	14	7.8%	43	18.9%	21	5.1%	11	4.3%
5.実施しない	10	5.6%	24	10.6%	12	2.9%	11	4.3%
実施に前向きな市町村 (1～3を選択)	155	86.6%	160	70.5%	375	91.9%	231	91.3%
実施に慎重な市町村 (4～5を選択)	24	13.4%	67	29.5%	33	8.1%	22	8.7%

地方	近畿地方		中国地方		四国地方		九州地方	
市町村数	198 市町村		107 市町村		95 市町村		274 市町村	
回答項目	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1.実施中	26	13.1%	38	35.5%	37	38.9%	76	27.7%
2.実施に向けて調整中	42	21.2%	16	15.0%	5	5.3%	43	15.7%
3.未定だが、どちらかというを実施方針	58	29.3%	23	21.5%	27	28.4%	61	22.3%
4.未定だが、どちらかというと実施しない方針	49	24.7%	15	14.0%	14	14.7%	44	16.1%
5.実施しない	23	11.6%	15	14.0%	12	12.6%	50	18.2%
実施に前向きな市町村 (1～3を選択)	126	63.6%	77	72.0%	69	72.6%	180	65.7%
実施に慎重な市町村 (4～5を選択)	72	36.4%	30	28.0%	26	27.4%	94	34.3%

		(参考) 全国	
市町村数	1,741 市町村		
回答項目	回答数	割合	
1.実施中	754	43.3%	
2.実施に向けて調整中	277	15.9%	
3.未定だが、どちらかというを実施方針	342	19.6%	
4.未定だが、どちらかというと実施しない方針	211	12.1%	
5.実施しない	157	9.0%	
実施に前向きな市町村 (1～3を選択)	1,373	78.9%	
実施に慎重な市町村 (4～5を選択)	368	21.1%	

各地方に含まれる都道府県は、環境省の各地方環境事務所が管轄する地域とした。

- ・北海道地方（北海道）
- ・東北地方（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）
- ・関東地方（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県）
- ・中部地方（富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県）
- ・近畿地方（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）
- ・中国地方（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）
- ・四国地方（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）
- ・九州地方（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）

(2) 「実施中」、「実施に向けて調整中」、「未定だが、どちらかという実施方針」と回答した市町村に対する追加質問

(a) 使用済小型電子機器等の回収方法

使用済小型電子機器等の回収方法は、「ボックス回収」「ピックアップ回収」が主となっている。

使用済小型電子機器等の回収方法	市町村数	割合
1. ボックス回収	639	46.5%
2. ステーション回収	186	13.5%
3. ピックアップ回収	545	39.7%
4. 集団回収・市民参加型回収	24	1.7%
5. イベント回収	236	17.2%
6. 清掃工場等への持込み	292	21.3%
7. 戸別訪問回収	31	2.3%
8. 未定	183	13.3%
9. その他	75	5.5%

(n=1,373、複数回答可)

(b) 使用済小型電子機器等の回収品目

制度対象品目を全て回収している市町村が多いが、特定対象品目や高品位の品目のみに限定している市町村も多い。

使用済小型電子機器等の回収品目	市町村数
1. 特定対象品目のうち、特に高品位の品目のみ	147
2. 特定対象品目全て、又はほぼ全て	289
3. 特定対象品目全て、又はほぼ全てに加え、それ以外の制度対象品目の一部	72
4. 制度対象品目全て、又はほぼ全て	411
5. 検討中(現在未定)	200
6. その他	71

(n=1,190)

使用済小型電子機器等の回収・処理の取組について、「実施中」、「実施に向けて調整中」、「未定だが、どちらかという実施方針」と回答した市町村(使用済小型電子機器等の回収方法を未定としている183市町村を除く)を対象

(c) 使用済小型電子機器等の収集を開始する場合の個人情報を含む機器(パソコン、携帯電話等)の回収

「パソコン、携帯電話を含む」「携帯電話のみを含む」への回答が多い。

使用済小型電子機器等の収集を開始する場合の個人情報を含む機器(パソコン、携帯電話等)の回収	市町村数
1. パソコン、携帯電話を含む	489
2. パソコンのみを含む	8
3. 携帯電話のみを含む	406
4. パソコン、携帯電話のいずれも含まない	99
5. 検討中(現在未定)	188

(n=1,190)

使用済小型電子機器等の回収・処理の取組について、「実施中」、「実施に向けて調整中」、「未定だが、どちらかという実施方針」と回答した市町村(使用済小型電子機器等の回収方法を未定としている183市町村を除く)を対象

(d) 引渡先の事業者

平成 25 年度の期間に市町村が使用済小型電子機器等を引き渡した事業者は「認定事業者」が最も多いが、「認定事業者以外で市町村が引渡先として適正と判断した事業者」に引渡している市町村も多い。

引渡先の事業者	市町村数	割合
1. 認定事業者	464	61.5%
2. 認定事業者以外で市町村が引渡先として適正と判断した事業者	208	27.6%
3. その他の事業者（1 又は 2 にも引き渡しているが、一部をそれ以外の事業者に引き渡していると回答）	21	2.8%
4. 平成 25 年度中に引渡しを実施していない	104	13.8%

(n=754、複数回答可)

(3) 「実施に向けて調整中」、「未定だが、どちらかという実施方針」と回答した市町村に対する追加質問

(a) 使用済小型電子機器等の回収開始年月

平成 26 年度に開始又は開始予定（「平成 26 年 4～9 月に開始又は開始予定」「平成 26 年 10 月～平成 27 年 3 月に開始予定」）との回答が多い。一方で、「未定」への回答も多い。

使用済小型電子機器等の回収開始年月	市町村数
1. 平成 26 年 4～9 月に開始又は開始予定	121
2. 平成 26 年 10 月～平成 27 年 3 月に開始予定	79
3. 平成 27 年度に開始予定	55
4. 未定	181

(n=436)

使用済小型電子機器等の回収・処理の取組について、「実施に向けて調整中」、「未定だが、どちらかという実施方針」と回答した市町村を対象

(4) 「実施予定なし」、「未定だが、どちらかという実施しない方針」と回答した市町村に対する追加質問

(a) 小型家電リサイクル法に基づく使用済小型電子機器等の収集を実施しない理由

「使用済小型家電の排出量が少量すぎる」という回答が最も多く、次いで「組織体制的に困難」という回答が多い。

小型家電リサイクル法に基づく使用済小型電子機器等の収集を実施しない理由	市町村数	割合
1. 一部事務組合等との調整が困難	88	23.9%
2. 組織体制的に困難	140	38.0%
3. ランニングコストが高い	92	25.0%
4. イニシャルコストが高い	58	15.8%
5. 使用済小型家電の排出量が少量すぎる	157	42.7%
6. 認定事業者の下で小売店回収等を住民へ周知	10	2.7%
7. 一部を再資源化している	71	19.3%
8. 回収しても収入にならない	62	16.8%
9. 住民の理解・協力が得られない	35	9.5%
10. 使用済小型家電を引渡せる事業者が見つからない	47	12.8%
11. その他	56	15.2%

(n=368、複数回答可)